

第33回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年3月9日(金曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第33回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	18
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告書	44

『First Contact Company』
と認められるプロ集団

CYBERNET

当社がコーポレートメッセージ「つくる情熱を、支える情熱。」に込めたものは、お客様を徹底してサポートする決意であります。高いプライドと情熱で、ものづくりに取り組むお客様に負けないプライドをもって、お客様とパートナーシップを築こうという、社員全員の熱い思いの表現であります。

それでは、当社のプライドとは何か。それは、お客様が開発に取り組む新技術や製品を、当社の支援によってより早く、より確実に実現させることであり、それを可能にするだけのプロフェッショナルとしての自負にほかなりません。そこから生まれた理想の姿が、『First Contact Company』だと考えております。つまり、お客様が何か困ったことに遭遇したとき、「まずはサイバネットに聞いてみよう」と思っただけの企業であります。

お客様はつねに新しい挑戦をされております。当然、当社が普段提供しているサービスや技術の範囲にはない問題も起きております。それでも、「サイバネットに聞けば解決できる」と言われるだけの存在になることが、ものづくり支援における当社のミッションであると考えております。

当社AR技術 (cybARnet) を体験！

スマホから簡単に当社の会社紹介ムービーをご覧ください！

ムービーは当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cybernet.jp/ir/library/>）からもご覧いただけます。



- ①AppStore、もしくはGoogle Play で「cybARnet」を検索（左記赤いマークが目印）
- ②アプリを起動し、画面右上のQRコード読み取りボタンをタップ
- ③左記QRコードを読み取り
- ④左記赤いマークをカメラで写すと、仮想空間に紹介ムービーが現れます！

証券コード 4312
2018年2月21日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地
サイバネットシステム株式会社
代表取締役 田中邦明

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2018年3月8日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月9日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
 2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階 アキバホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「⑥職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「第33回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（アドレス <http://www.cybernet.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

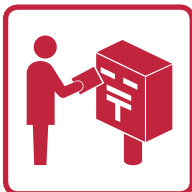


株主総会にご出席のうえ、議決権を行使いただく場合

株主総会開催日時

2018年 **3月9日** (金曜日) 午後2時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、ご来場の際は資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2018年 **3月8日** (木曜日) 午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使コード 00000000000000

サイバネットシステム株式会社

私は、平成30年3月9日開催の当社第39期定時株主総会（親株会または基金を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成30年 月 日

議案	賛	否	出席権	議決権
議案第1号	○		○	○
議案第2号		○	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

サイバネットシステム株式会社

議決権を行使して行われた場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書用紙に賛否を記載し、平成30年3月9日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- 第1号議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者（議決権行使権を有しない候補者）の番号もご記入ください。
- 賛否のご表示は、席のボーダーにより、はみりとの印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記URLのウェブサイト（議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、平成30年3月9日午後5時30分までに）ご投票ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使コード 00000000000000000000

パスワード 00000000

サイバネットシステム株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- ・賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードおよびパスワードが記載されています。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2018年 **3月8日** (木曜日) 午後5時30分まで

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使の詳細につきましては、次項をご参照ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本定時株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの費用は株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

2 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3 パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

4 パソコン操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031
(受付時間9:00~21:00)

5 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

本定時株主総会の 結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を3名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

候補者 番号		氏 名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	田中 邦明	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO）	20/20
2	再任	小谷 知哉	取締役専務執行役員	19/20
3	再任	易 軍	取締役常務執行役員	16/16
4	再任	高橋 俊之	取締役執行役員 最高財務責任者（CFO）	20/20
5	新任	安江 令子	副社長執行役員	-/-
6	新任	恒木 宏和	執行役員	-/-
7	新任	竹林 義修		-/-
8	再任	堀田 一芙	取締役	20/20
9	再任	岸 甫	取締役	18/20

(注) 易 軍氏は、前年の定時株主総会（2017年3月10日開催）において新たに取締役に選任されたので、取締役会の開催回数が異なります。

候補者番号

1

た な か く に あ き
田 中 邦 明

再任

生年月日

1963年1月13日 (満55歳)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

145,900株

取締役在任期間

14年 9ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1998年 8月 当社入社 応用ソフトウェア営業部担当部長
- 2000年 4月 当社応用ソフトウェア営業部部長
- 2002年 4月 当社営業技術部門統括
- 2003年 4月 当社営業技術本部応用システム第1事業部事業部長
- 2003年 6月 当社取締役 営業技術本部応用システム第1事業部事業部長
- 2004年 4月 当社取締役 営業技術部門担当 兼 応用システム第1事業部事業部長
- 2005年 4月 当社取締役 事業部門統括
- 2006年 5月 当社代表取締役副社長
- 2006年 6月 当社代表取締役社長
- 2008年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2009年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
- 2014年 3月 当社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)

重要な兼職の状況

Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役

取締役候補者とした理由

田中 邦明氏は、当社のあらゆるプロダクトを取扱う等豊富な業務経験から、最高経営責任者 (CEO) としても実効性が高く、経営全般に対する的確かつ公正な監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

こ た に と も や
小 谷 知 哉

再任

生年月日

1973年7月2日（満44歳）



略歴、地位及び担当

1996年4月 富士ソフト株式会社入社
2008年10月 同社 システム事業本部ET事業部第2技術部長
2009年10月 同社 システム開発事業グループ通信制御システムユニット長
2011年4月 同社 システム開発事業グループ副事業グループ長
2012年4月 同社 執行役員 ソリューション事業本部副本部長
2014年3月 当社出向 取締役
2014年3月 富士ソフト株式会社 執行役員
2014年4月 当社出向 取締役 常務執行役員
2015年4月 当社取締役 常務執行役員
2017年1月 当社取締役 専務執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

10,600株

取締役在任期間

4年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 20回(95%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小谷 知哉氏は、担当であるIT分野のみならず、CAE分野とも積極的に連携を図る等当社事業の活性化に寄与しており、これらに基づく監督のみならず、富士ソフトグループとの連携を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

3

えき

易

ぐん

軍

再任

生年月日

1964年11月26日（満53歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 2005年10月 当社入社 メカニカルCAE事業部ビジネスデベロップメント部
- 2007年4月 当社エンジニアリングサービス室室長
- 2010年4月 当社エンジニアリングサービス事業部副事業部長
- 2011年4月 当社執行役員 モデルベース開発推進事業部事業部長
- 2013年4月 当社執行役員 システムCAE事業部事業部長
- 2015年1月 当社常務執行役員
- 2016年1月 当社常務執行役員 CAE第2事業本部本部長 兼 海外ビジネス統括本部本部長
- 2017年1月 当社常務執行役員 FC営業本部本部長 兼 CAE第2事業本部本部長
- 2017年3月 当社取締役 常務執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

2,200株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 16回(100%)

重要な兼職の状況

WATERLOO MAPLE INC. 取締役

取締役候補者とした理由

易 軍氏は、コンサルティングサービス事業に精通し、当社が注力する自動車分野への事業展開の加速化を担っており、これらに基づく監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

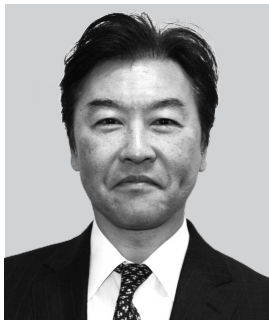
4

たか はし とし ゆき
高 橋 俊 之

再任

生年月日

1968年4月2日 (満49歳)



略歴、地位及び担当

- 2003年 9月 当社入社 経営企画部
2005年 4月 出向 株式会社ケイ・ジー・ティー (現サイバネットシステム株式会社) 統括室長
2007年 4月 当社総合管理部部長
2008年10月 当社経理部部長
2011年 4月 当社コーポレート統括部副統括部長
2012年 4月 当社総合管理統括部統括部長
2013年 4月 当社執行役員 総合管理統括部統括部長 最高財務責任者 (CFO)
2015年 3月 当社取締役 執行役員 最高財務責任者 (CFO) (現任)

所有する当社の株式の数

12,800株

取締役在任期間

3年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

重要な兼職の状況

- WATERLOO MAPLE INC. 取締役
Noesis Solutions NV 取締役
莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 董事

取締役候補者とした理由

高橋 俊之氏は、最高財務責任者 (CFO) として経理財務はもちろん、管理系業務全般に精通しており、管理部門ならではの視点での監督及び最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

5

やす え れい こ
安 江 令 子

新任

生年月日

1968年1月26日（満50歳）

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(-%)

略歴、地位及び担当

- 1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所（現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社）入社
- 1994年4月 アンワイヤードプラネット入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年6月 SevenNetworks,Inc入社
- 2005年9月 Qualcomm,Inc入社
- 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長
- 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長
- 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長
- 2018年1月 当社入社 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

安江 令子氏は、長年にわたる海外での豊富な経験で培った国際ビジネスに関する高い見識を有しており、これらに基づく積極的な発言や実効性のある監督のみならず、富士ソフトグループとの連携を期待し、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

6

つね き ひろ かず
恒 木 宏 和

新任

生年月日

1972年2月20日（満46歳）



略歴、地位及び担当

- 1995年4月 当社入社 応用ソフトウェア営業部
- 2009年4月 当社メカニカルCAE事業部マーケティング室室長
- 2011年4月 当社メカニカルCAE事業部MC第2ビジネスユニット部長
- 2012年4月 当社メカニカルCAE事業部副事業部長
- 2015年1月 当社FC営業本部本部長
- 2016年1月 当社執行役員 FC本部FC営業統括部統括部長
- 2017年1月 当社執行役員 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部事業部長
- 2018年1月 当社執行役員 CAE事業本部メカニカルCAE事業部事業部長（現任）

所有する当社の株式の数

25,400株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(-%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

恒木 宏和氏は、長年にわたり当社の主力であるライセンスビジネスの推進を担っており、CAE分野に精通しているだけでなく、当社が注力する自動車分野への事業展開の経験も有しており、これらに基づく監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

7

たけ ばやし よし のぶ
竹 林 義 修

新任

生年月日

1969年3月1日（満49歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

1993年4月 富士ソフトウェア株式会社（現富士ソフト株式会社）入社
2006年6月 同社 システム事業本部ET事業部事業部長
2008年6月 同社 取締役
2009年6月 同社 取締役退任
2009年6月 同社 執行役員
2012年4月 同社 常務執行役員
2013年6月 同社 取締役 常務執行役員
2015年4月 同社 取締役 専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

富士ソフト株式会社 取締役

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(-%)

取締役候補者とした理由

竹林 義修氏は、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験のほか、技術、営業、経営企画等の幅広い分野における知見を有しており、これらにもとづく監督や富士ソフトグループとの連携を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

8

ほ っ た か ず ふ
堀 田 一 芙

再任

社外
独立役員

生年月日

1947年2月6日（満71歳）



略歴、地位及び担当

- 1969年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 1996年 3月 同社 取締役 PC販売事業部長
- 2002年 7月 同社 常務取締役 ソフトウェア事業部長
- 2006年 6月 株式会社テン・アローズ（現株式会社シャルレ）取締役
- 2007年 9月 富士ソフト株式会社入社 副社長
- 2008年 6月 同社 代表取締役副会長
- 2009年 6月 同社 取締役副会長
- 2010年 3月 同社 取締役副会長退任
- 2010年 4月 株式会社内田洋行 顧問（現任）
- 2012年 4月 富士ソフト株式会社 顧問
- 2013年 9月 株式会社オフィスコロボックル 代表取締役
- 2014年 3月 当社取締役
- 2015年 2月 特定非営利活動法人Asuka Academy 理事（現任）
- 2015年 3月 当社社外取締役（現任）
- 2015年 6月 サイバーコム株式会社 社外監査役
- 2015年 9月 特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校 副理事長（現任）
- 2017年 6月 サイバーコム株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式の数

2,700株

取締役在任期間

4年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

重要な兼職の状況

- 株式会社内田洋行 顧問
- 特定非営利活動法人Asuka Academy 理事
- サイバーコム株式会社 社外取締役
- 特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校 副理事長

社外取締役候補者とした理由

堀田 一芙氏は、IT業界における幅広い人脈や豊富な経験を、当社のITソリューションサービス事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与していただけると考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

9

きし
岸

はじむ
甫

再任

社外
独立役員

生年月日

1941年7月9日（満76歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 1965年4月 沖電気工業株式会社 入社
- 1972年4月 同社 数値制御グループ課長
- 1979年9月 ファナック株式会社 転籍
- 1984年9月 同社 商品開発研究所副所長
- 1985年6月 同社 取締役
- 1989年6月 同社 常務取締役 東部セールス本部長
- 2005年4月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長
- 2007年6月 同社 専務取締役退任 顧問
- 2010年6月 同社 常務取締役
- 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問（現任）
- 2012年4月 国立大学法人電気通信大学 監事
- 2016年3月 当社 社外監査役
- 2016年4月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐（現任）
- 2017年3月 当社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席回数

18 / 20回(90%)

重要な兼職の状況

- ファナック株式会社 顧問
- 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐

社外取締役候補者とした理由

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界における幅広い人脈を当社のCAEソリューションサービス事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただけたと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀田 一芙及び岸 甫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4. (1)取締役及び監査役の氏名等」(32頁から34頁)に記載のとおりであります。
4. 各候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 堀田 一芙及び岸 甫の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、堀田 一芙氏は3年、岸 甫氏は1年となります。
6. 当社は、堀田 一芙及び岸 甫の両氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、堀田 一芙及び岸 甫の両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2017年12月31日現在の状況を記載しております。
8. 高橋 俊之氏は、2018年3月29日開催予定の当社の台湾販売子会社である思渤科技股份有限公司の定時株主総会へ上程される監察人選任議案の候補者であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役候補者の選定に当たり、次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

(1) 最近10年以内に、当社もしくはその子会社の業務執行者またはその二親等以内の親族であった者

(2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者

- ① 当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
- ② 当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者
- ③ 当社の親会社の業務執行者
- ④ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者

(3) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)(2)にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さらに、監査役候補者の選定にあたりましては、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することを前提に、監査役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

し むら
志 村

し ん ご
信 吾

新任

生年月日

1960年11月16日（満57歳）



略歴及び地位

2010年 5月 当社入社 事業企画統括部事業企画部

2012年 4月 当社総合管理統括部業務支援部部長

2013年 4月 当社総合管理統括部総合事務サービス部部長

2016年 1月 当社コーポレート本部総合管理統括部副統括部長

2018年 1月 当社管理本部総合管理統括部統括部長補佐（現任）

重要な兼職の状況

—

所有する当社の株式の数

1,000株

監査役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

— / 一回(—%)

監査役会出席回数

— / 一回(—%)

監査役候補者とした理由

志村 信吾氏は、事務サービス部門やシステム推進部門での要職を歴任し、管理系業務全般に精通しており、当社の内部統制システムの運用強化のために貴重な意見をいただけたと考えております。また、監査役の理念「コーポレート・ガバナンスを担うものとして、公正不変の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する」に基づき、当社グループの発展に貢献いただけたと考え、監査役候補者に選定いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社の株式の数は、2017年12月31日現在の状況を記載しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、CAE、IT、可視化、ビッグデータを用いたソリューションを積極的に提案し続けることで、いつも共に歩み、頼りにしていただける、顧客にとっての“First Contact Company”を目指しております。そして、「新中期経営計画2015年-2020年（3年×2）」を策定し、中長期の経営目標を定め、SI (Solution Integrator) (※1)として、顧客にとって最適なソリューションを提供してまいります。

(※1) 「顧客の悩み、課題を多面的に捉え、包括的かつ長期にわたってソリューションを提供すること」と当社では定義しております。

■ 3つの経営基本戦略及び重点施策

サイバネット独自の価値の提供

- 1D CAD + 3D CAE マルチドメインソリューション
- MBSEによる拡大マルチドメインソリューション

連結売上高(連結売上高に占める割合)

	2014年	2020年
	127億円 (82.7%)	245億円 (81.7%)

自動車関連分野に注力

国内売上高(国内売上高に占める割合)

	2014年	2020年
	15億円 (12%)	約50億円 (25%)

パートナーとの連携の強化

- グローバル&ローカルに販売/サポート体制構築
- OEM提供の推進 (IoT分野への展開)

① 当社独自の付加価値の提供

当社は、従来の3D CAE (※2) におけるMDS (マルチドメインソリューション：電気・熱など異なる分野をまたがって解析する手法) に加え、MBSE (※3) による拡大MDSを推進してまいります。さらに、当社の「CYBERNET CLOUD」を利用したCAEクラウドと連携させるなど研究開発環境への付加価値の創造に注力しております。

(※2) 3D CAE：3次元形状を元に解析を行う手法

(※3) MBSE (Model Based Systems Engineering)：機械、エレキ、制御・ソフト等の複数の専門分野にまたがって、要求分析から検証までの開発工程全般をモデルベースで進める開発手法

②自動車関連分野への注力

ADAS（※4）やIoT（※5）との連携など、ますます高度化・高精度化する自動車関連分野に対して、当社独自の技術を用いたコンサルテーションを通じて、顧客にとっての最適なソリューションをグローバルに提供いたします。

（※4）Advanced Driving Assistant System：運転手の支援や運転技術の補完、さらに運転の代理までも行う、先進運転支援システムのこと

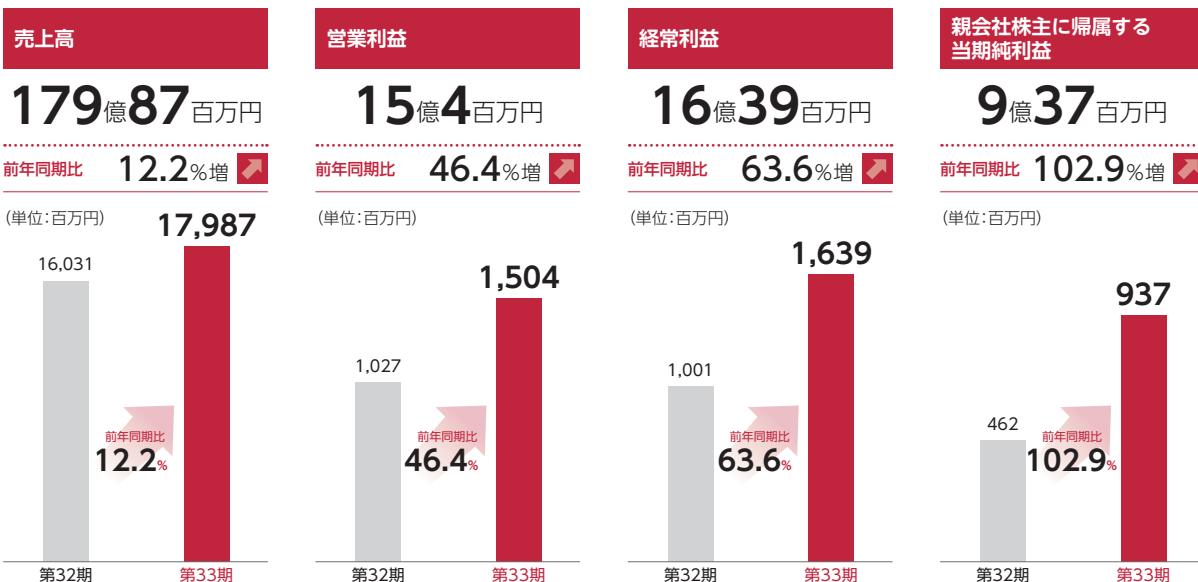
（※5）Internet of Things：様々な「もの」がインターネットに接続され、相互に通信しあう仕組みのこと

③パートナーとの連携強化

グローバル展開を加速するために、各地域でパートナー及びグループ間の連携を強化するとともに、開発子会社製品のOEM提供をIoT分野へ積極的に推進いたします。

当連結会計年度の業績は、国内売上高は、主力のMCAE分野及びITソリューション分野を中心に、全てのセグメントにおいて前年同期を上回りました。海外売上高は、米国とベルギーの開発子会社及び台湾の販売子会社は、好調に推移いたしました。その結果、連結売上高は前年同期に比べ増収となりました。利益面では、計画的増員により人件費が増加しておりますが、売上高の増加等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は179億87百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は15億4百万円（前年同期比46.4%増）、経常利益は16億39百万円（前年同期比63.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億37百万円（前年同期比102.9%増）となりました。



セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	5,380,038	15.4
ITソリューションサービス事業	1,835,032	13.7
合計	7,215,071	14.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	15,256,833	15.5	2,719,119	18.0
ITソリューションサービス事業	3,243,878	19.5	832,746	23.4
合計	18,500,711	16.2	3,551,866	19.2

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

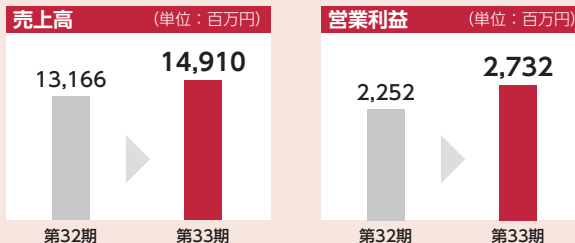
セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	14,901,213	13.2
ITソリューションサービス事業	3,085,911	7.7
合計	17,987,124	12.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

CAEソリューションサービス事業

- MCAE (Mechanical CAE) 分野
- 光学設計分野
- EDA (Electronic Design Automation) 分野
- MBD (Model Based Development) 分野
- テスト・計測分野 ● その他分野
- 開発子会社 ● 販売子会社



【CAEソリューションサービス事業】

● MCAE (Mechanical CAE) 分野

主力商品のマルチフィジックス解析ツールの新規ライセンス販売は、機械・精密機器業界からの受注が増加し、堅調に推移いたしました。保守契約の更新は、前期に、従来のオプション機能を標準搭載した新パッケージへ変更したことに伴い、最適化機能やモデリング機能の活用が拡大し、従来を上回る高い更新率となったことから、好調に推移いたしました。エンジニアリングサービスは、設計者向け操作環境整備などの需要が増加したことにより、電気機器及び輸送機器業界からの受注が増加し、好調に推移いたしました。その結果、MCAE分野は、前年同期を大きく上回りました。

● 光学設計分野

主力商品の照明設計解析ソフトウェアの新規ライセンス販売は、ヘッドアップディスプレイを研究するための導入が一巡したこともあり、低調に推移いたしましたが、保守契約の更新は、堅調に推移いたしました。光学設計評価プログラムの新規ライセンス販売は、低調に推移いたしましたが、保守契約の更新は、機械・精密機器業界を中心に好調に推移いたしました。自動車用照明設計プラットフォームの新規ライセンス販売は、自動車関連業界からの大型受注により好調に推移いたしました。その結果、光学設計分野は、前年同期を上回りました。

● EDA (Electronic Design Automation) 分野

電子回路基板設計ソリューションの新規ライセンス販売は、自動化、グローバルライセンス化による電気機器業界からの大型受注とともに、製造業からの受注が増加し、好調に推移いたしました。保守契約の更新は、軟調に推移いたしました。プリント基板 (PCB) エンジニアリングサービスは、機械・精密機器業界からの受注により、好調に推移いたしました。その結果、EDA分野は、前年同期を大きく上回りました。

● MBD (Model Based Development) 分野

当社グループ製品である1D CAEツールの新規ライセンス販売は、電気機器業界からの受注が落ち込み、低調に推移いたしましたが、保守契約の更新は、好調に推移いたしました。モデルベース開発エンジニアリングサービスは、自動車業界からのADAS (先進運転支援システム) など自動運転に関する引合いとともに、MBSE関連の引合いも好調に推移いたしました。その結果、MBD分野は、前年同期を上回りました。

●テスト・計測分野

当社が開発したFPD (Flat Panel Display) 自動検査システムは、有機ELパネル市場の立ち上がりに同期して、新バージョンをリリースしたことにより、中国企業を中心に好調に推移いたしました。有機ELと太陽電池のための革新的な測定プラットフォームの販売は、有機EL検査の必要性が高まり、電気機器業界からの受注により好調に推移いたしました。その結果、テスト・計測分野は、前年同期を大きく上回りました。

●その他分野

当社グループ製品である最適設計支援ツールの新規ライセンス販売は、設計者への自動化・最適化への取り組みが進み、電気機器業界からの大型受注により好調に推移し、保守契約の更新も好調に推移いたしました。3次元公差マネジメントツールの新規ライセンス販売は、設計段階での公差検討の注目度が高まったことにより、製造業からの受注が増加し好調に推移いたしました。保守契約の更新も電気機器業界からの受注により好調に推移いたしました。その結果、その他分野は、前年同期を大きく上回りました。

●開発子会社

WATERLOO MAPLE INC. (カナダ) は、前期同様に大型のOEM案件を獲得したものの、北米での販売が低調に推移したため、ほぼ横ばいに推移いたしました。Sigmetrix,L.L.C. (米国) は、3次元公差マネジメントツールの販売は、全地域において好調に推移いたしました。Noesis Solutions NV (ベルギー) は、最適設計支援ツールの販売が、欧州では低調に推移いたしました。その他の地域では堅調に推移いたしました。

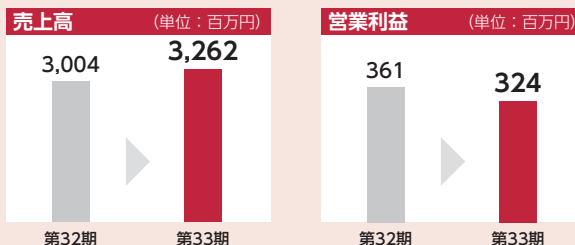
●販売子会社

莎益博工程系統開発(上海)有限公司(中国)は、主力の光学系ソフトウェアの販売は、好調に推移いたしました。複数の案件が翌期にスライドしたことにより減益となりました。思渤科技股份有限公司(台湾)は、主力の光学系ソフトウェア及びマルチフィジックス解析ツールの販売が、好調に推移いたしました。当社グループ製品の販売については、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は149億10百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益は27億32百万円(前年同期比21.3%増)となりました。

ITソリューションサービス事業

- ITソリューション分野
- データソリューション分野



【ITソリューションサービス事業】

● ITソリューション分野

主力商品のセキュリティ関連ソリューションの新規ライセンス販売は、製造業からの受注により、好調に推移いたしました。保守契約の更新は、横ばいに推移いたしました。前期にリリースした「IT資産管理の窓口（主要商品の複数販売）」におけるクライアント管理ツールの新規ライセンス販売は、情報・通信業からの大型受注により、好調に推移いたしました。保守契約の更新も好調に推移いたしました。その結果、ITソリューション分野は、前年同期を大きく上回りました。

● データソリューション分野

イノベーション支援ソリューションの新規ライセンス販売は、軟調に推移いたしましたが、保守契約の更新は堅調に推移いたしました。汎用可視化分野は、新規ライセンス販売・保守契約の更新ともに好調に推移いたしました。医療可視化エンジニアリングは好調に推移いたしました。AR及びVR分野は、産業向けの作業支援システムや新デバイスを使用したプロトタイプアプリ等の開発請負サービスの受注により、好調に推移いたしました。その結果、データソリューション分野は、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は32億62百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は3億24百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億14百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な安定かつ継続的成長に向け、新中期経営計画基本戦略の実行とともに下記の経営課題に取り組んでまいります。

- ① 顧客の多種多様なニーズに応えられるよう、様々な領域にまたがる複合・統合ソリューションを創造するとともに、社内外の様々な商品・製品やサービスを提供することができる体制を確立し、顧客ごとに最適なソリューションを統合し提供してまいります。
- ② 新しい価値を持つ当社独自のソリューションの開発と提供及びグループ開発子会社の製品競争力の強化並びにエンジニアリングサービスによる付加価値ビジネスを拡大してまいります。
- ③ 販売子会社及び開発子会社のそれぞれの役割に基づき、コミュニケーション機会の創出によりグループ会社間連携を推進してまいります。そして、事業計画の進捗状況をよりの確かつ効率よく把握することにより、グループ会社間シナジーの最大化に努めてまいります。
- ④ 経営効率の向上（営業利益率の改善）を推進してまいります。業務に応じたワークスタイルの採用やワークスペースの工夫による固定費の低減や、業務分掌の見直しによる社内共通業務の効率化を推進してまいります。

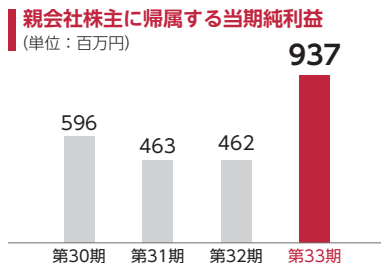
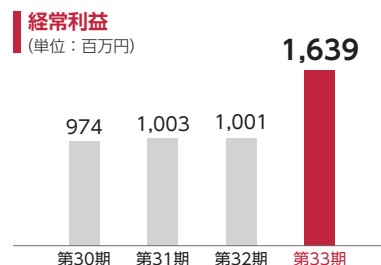
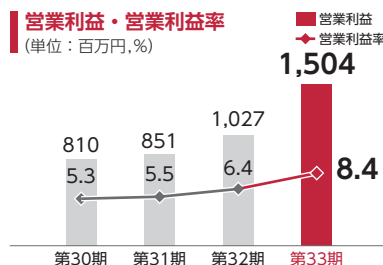
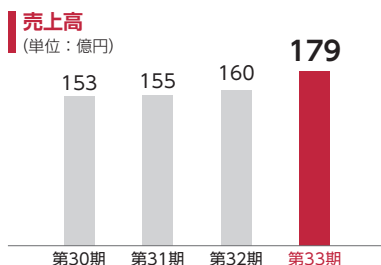
株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2014 年 度 第 30 期	2015 年 度 第 31 期	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	15,396,515	15,518,269	16,031,603	17,987,124
営業利益 (千円)	810,924	851,960	1,027,887	1,504,948
経常利益 (千円)	974,557	1,003,194	1,001,954	1,639,477
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	596,350	463,388	462,115	937,463
1 株当たり当期純利益 (円)	19.14	14.87	14.83	30.09
総資産額 (千円)	19,865,818	18,885,923	19,522,270	20,887,580
純資産額 (千円)	14,218,539	13,560,196	13,541,629	14,211,801
1 株当たり純資産額 (円)	453.97	433.11	432.25	453.15

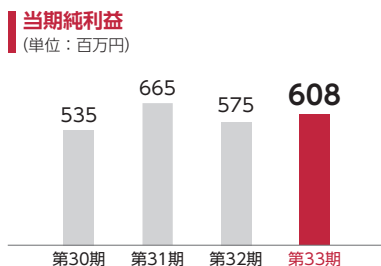
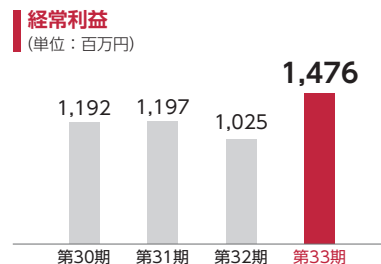
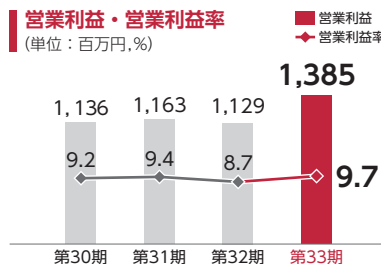
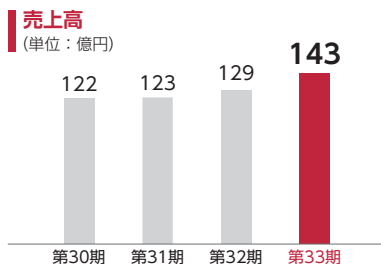
(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2014 年 度 第 30 期	2015 年 度 第 31 期	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期 (当事業年度)
売上高 (千円)	12,294,032	12,331,683	12,955,042	14,332,809
営業利益 (千円)	1,136,324	1,163,423	1,129,885	1,385,751
経常利益 (千円)	1,192,672	1,197,879	1,025,363	1,476,075
当期純利益 (千円)	535,313	665,088	575,350	608,544
1 株当たり当期純利益 (円)	17.18	21.35	18.47	19.53
総資産額 (千円)	18,295,737	18,231,529	18,940,058	19,701,251
純資産額 (千円)	14,470,248	14,528,870	14,698,160	14,881,063
1 株当たり純資産額 (円)	464.41	466.29	471.73	477.60

(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式16,807,500株（議決権比率53.4%）を保有いたしております。

当社は、同社に商品の販売、技術サービスの提供及び資金の貸付を行い、同社から情報通信機器等の仕入れ及び事務所の賃借を行っております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、金利は市場金利を勘案して合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Cybernet Systems Holdings U.S. Inc.	3,579千USD	100.0%	持株会社
Sigmetrix, L.L.C.	3,097千USD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	37,500千CAD	100.0%	持株会社
WATERLOO MAPLE INC.	37,000千CAD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	14,707千元	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Noesis Solutions NV	61千EUR	100.0% (0.05%)	CAEソリューションサービス事業
CYFEM Inc.	154,000千KRW	65.0%	CAEソリューションサービス事業
思渤科技股份有限公司	40,000千TWD	57.0%	CAEソリューションサービス事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2017年12月31日現在）

当社グループの主な事業は、ソフトウェア及び技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）を提供するものであります。

主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

区 分	主要な商品・製品及びサービス等
CAEソリューションサービス事業	マルチフィジックス解析ツール、STEMコンピューティング・プラットフォーム、システムレベルモデリング&シミュレーション、最適設計支援ツール、3次元公差マネジメントツール、光学設計評価・照明設計解析ソフトウェア、有機ELデバイスシミュレータ、FPD自動検査システム等光学測定機器、電子回路基板設計ソリューション、LSIフロントエンドソリューション、板成形シミュレーション統合システム、大規模音響解析ソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、3次元ダイレクトモデラー、エンジニアリングサービス、CAEエンジニア育成サービス
ITソリューションサービス事業	セキュリティ対策ソフトウェア、端末エミュレーションソフトウェア、IT資産管理・ライセンス管理ソフトウェア、オールインワンメールサーバー、クラウド型シングルサインオン・アクセスコントロール、データベース開発・運用支援ツール、クラウドサービス（端末管理、セキュリティ対策等）、サイバネットARソリューション、VR設計レビューソリューション、特許調査/戦略立案支援サービス、ビッグデータ可視化エンジン、医用画像処理ソフトウェア、汎用可視化システム、イノベーション支援ソリューション、グローバル情報ソリューション

(8) 主要な事業所（2017年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都千代田区
中部支社	愛知県名古屋市中区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
Cybernet Systems Holdings U.S. Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.
Sigmatrrix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	Toronto, Ontario, Canada
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium
CYFEM Inc.	Seoul, Korea
思瀚科技股份有限公司	台湾新竹市

(9) 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
620名	26名 増

(注) 上記のほか、95名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
359名	8名 増	41.8歳	11年 3ヶ月

(注) 上記のほか、74名の臨時社員がおります。

(10) 主要な借入先 (2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

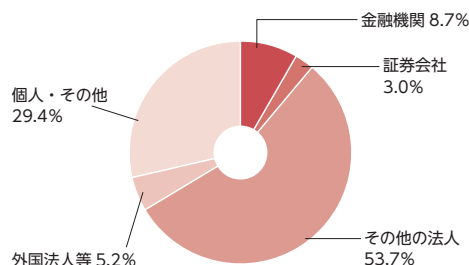
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,400,000株
- (3) 株 主 数 10,131名

所有者別構成比（自己株式を除く）



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
富士ソフト株式会社	16,807,500	53.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	508,200	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	505,300	1.6
ゴールドマンサックスインターナショナル	312,112	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	306,900	1.0
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスコロウ	294,710	0.9
サイバネットシステム社員持株会	287,100	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	261,700	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	223,800	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75786口）	200,000	0.6

- (注) 1. 当社は、自己株式（917,731株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75786口）は、中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、業績と企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い取締役向け報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入したことによるものであります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	田 中 邦 明	Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役
取 締 役	小 谷 知 哉	－
取 締 役	易 軍	WATERLOO MAPLE INC. 取締役
取 締 役	高 橋 俊 之	WATERLOO MAPLE INC. 取締役
取 締 役	堀 田 一 芙	株式会社内田洋行 顧問 特定非営利活動法人 Asuka Academy 理事 サイバーコム株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校 副理事長
取 締 役	岸 甫	ファンック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐
常 勤 監 査 役	高 橋 宏	－
監 査 役	山 下 貴	山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事
監 査 役	堀 天 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社Orb 社外監査役

- (注) 1. 取締役堀田 一芙及び岸 甫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下 貴及び堀 天子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山下 貴氏は、税理士として培われた税務に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役堀 天子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役堀田 一芙及び岸 甫の両氏、並びに監査役山下 貴氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
田中邦明	Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役	—	2017年9月1日
野澤仁太郎	取締役	代表取締役 副社長執行役員 最高執行責任者 (COO)、 事業推進本部兼海外ビジネス統括本部兼監査室担当	2017年7月31日
	—	莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 董事長 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 Sigmatix, L.L.C. 取締役 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役	2017年8月14日
高橋俊之	WATERLOO MAPLE INC. 取締役	—	2017年9月4日

- ・2017年3月10日開催の第32回定時株主総会において、易軍氏が取締役に、堀天子氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- ・岸甫氏は、2017年3月10日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。また、同氏は、同総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ・2017年3月10日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、取締役三平久悦及び川口勉の両氏は、任期満了により退任いたしました。なお、取締役川口勉氏は社外取締役でありました。
- ・2017年8月16日をもって、取締役野澤仁太郎氏は、辞任により退任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

7. 2017年12月31日現在の執行役員である取締役は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	田中邦明	最高経営責任者（CEO）、 CAE第1事業本部 兼 事業推進本部 兼 海外ビジネス統括本部担当
取締役 専務執行役員	小谷知哉	ITソリューション事業本部 兼 FC営業本部担当
取締役 常務執行役員	易 軍	FC営業本部 兼 CAE第2事業本部担当
取締役 執行役員	高橋俊之	最高財務責任者（CFO）、コーポレート本部担当

8. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
田中邦明	社長執行役員 最高経営責任者（CEO） CAE事業本部担当	社長執行役員 最高経営責任者（CEO） CAE第1事業本部 兼 事業推進本部 兼 海外ビジネス統括本部担当	2018年1月1日
小谷知哉	専務執行役員 戦略営業本部 兼 ITソリューション 事業本部担当	専務執行役員 ITソリューション事業本部 兼 FC営 業本部担当	2018年1月1日
易 軍	常務執行役員 SI事業本部担当	常務執行役員 FC営業本部 兼 CAE第2事業本部担 当	2018年1月1日
	執行役員 最高財務責任者（CFO） 管理本部担当	執行役員 最高財務責任者（CFO） コーポレート本部担当	2018年1月1日
高橋俊之	WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Sigmatrix, L.L.C. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公 司 董事	WATERLOO MAPLE INC. 取締役	2018年1月1日
	WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公 司 董事	WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Sigmatrix, L.L.C. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公 司 董事	2018年1月31日

9. 高橋俊之氏は、2018年3月29日開催予定の当社の台湾販売子会社である思渤科技股份有限公司の定時株主総会へ上程される監察人選任議案の候補者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

取締役	9人	129,440千円	(うち社外	3人	7,200千円)
監査役	4人	16,320千円	(うち社外	3人	7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度未現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2017年3月10日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び2017年8月16日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおり、岸 甫氏は、第32回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しているためであります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額31,530千円（取締役5名に対して31,530千円）が含まれております。
6. 当社は2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第23回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し9,015千円の退職慰労金を支給しております。
7. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は4,740千円であります。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は役員報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等については、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会による事前審議を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（月額報酬）及び自社株取得目的報酬（月額報酬）と、業績連動報酬である賞与及び業績連動型株式報酬により構成されております。

経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

a. 基本報酬（固定報酬）

各取締役の役位に基づく基準額に、各役員役割・職責を反映することとしており、昇降給は経営目標に対する成果を個々に評価した上で、業績や経営環境を勘案し判定しております。

b. 自社株取得目的報酬（固定報酬：長期インセンティブ）

当社は、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、取締役の月額基本報酬に一定割合の自社株取得目的報酬を加え、役員持株会に拠出した上で、自社株式の購入に充てる制度を導入しております。なお、各取締役の職務並びに責任により支給額を設定することとしております。

c. 賞与（業績連動報酬：短期インセンティブ）

賞与は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定しております。また、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案し、支給額を決定しております。

d. 業績連動型株式付与報酬（業績連動報酬：中期インセンティブ）

2015年12月31日で終了する事業年度から2017年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とする中期経営計画を達成した場合に限り、株式交付規程に基づき、予め信託を通じて取得された当社株式を交付するものであります。

ロ. 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役の経営に対する独立性を高めるため、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

同様に、2009年3月期から監査役の賞与を廃止しております。

ハ. 非常勤役員の報酬等

非常勤役員の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

各非常勤役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役堀田 一英氏の兼職先である株式会社内田洋行及びサイバーコム株式会社と当社との間には、営業上の取引関係があります。また、同氏の兼職先である特定非営利活動法人Asuka Academy及び特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校と当社との間には、特別の利害関係はありません。さらに、同氏は株式会社オフィスコロボックルの代表取締役を兼務しておりましたが、2017年12月31日をもって退任しております。なお、当社と株式会社オフィスコロボックルとの間には特別の関係はありませんでした。
- ・社外取締役岸 甫氏の兼職先であるファナック株式会社及び国立大学法人電気通信大学と当社との間には、営業上の取引関係があります。
- ・社外監査役山下 貴氏の兼職先である山下貴税理士事務所、萌インターナショナル株式会社及び公益財団法人国際科学振興財団と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役堀 天子氏の兼職先である森・濱田松本法律事務所と当社との間には、営業上の取引関係があります。また、同氏の兼職先である一般社団法人Fintech協会及び株式会社Orbと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
社 外 取 締 役	堀 田 一 美	当事業年度開催の取締役会には20回中20回出席しております。	IT業界における豊富な経験や、自らの会社経営で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 取 締 役	岸 甫	社外取締役就任後開催の取締役会には16回中15回出席しております。	数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	岸 甫	社外監査役退任時まで開催の取締役会には4回中3回、また、監査役会には4回中3回出席しております。	数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	山 下 貴	当事業年度開催の取締役会には20回中19回、また、監査役会には18回中17回出席しております。	主に税理士としての専門の見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	堀 天 子	就任後開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には14回中14回出席しております。	主に弁護士としての専門の見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質の向上と深度強化の観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、不再任とする必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況

当社ウェブサイトの「第33回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

アドレス <http://www.cybernet.jp/>

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

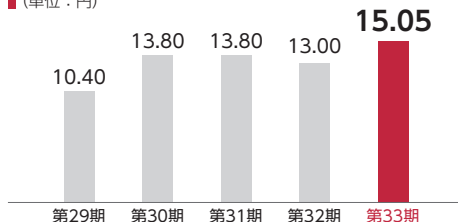
なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視するとともに、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額を勘案した上で、総合的な判断により決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2018年2月8日開催の取締役会において、1株当たり7円83銭（配当金総額246百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2018年2月22日とさせていただきます。すでに、2017年8月28日に実施済みの中間配当金1株当たり7円22銭とあわせて、年間配当金は1株当たり15円05銭（配当金総額473百万円）となります。

1株当たり配当金の推移

（単位：円）



（※）当社は、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第29期は当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金を算定しております。

（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,142,729	流動負債	5,282,393
現金及び預金	2,890,668	買掛金	1,255,331
受取手形及び売掛金	4,604,919	未払法人税等	437,984
有価証券	5,200,000	繰延税金負債	6,874
商品及び製品	8,239	賞与引当金	603,095
仕掛品	38,148	役員賞与引当金	31,530
原材料及び貯蔵品	7,981	前受金	2,028,814
繰延税金資産	701,282	その他	918,764
短期貸付金	2,905,211	固定負債	1,393,385
その他	789,978	退職給付に係る負債	1,327,885
貸倒引当金	△3,699	その他	65,500
固定資産	3,744,850	負債合計	6,675,779
有形固定資産	393,467	純資産の部	
建物	96,034	株主資本	13,876,678
車両運搬具	5,434	資本金	995,000
工具、器具及び備品	291,998	資本剰余金	909,000
無形固定資産	2,569,677	利益剰余金	12,706,820
のれん	1,810,953	自己株式	△734,142
その他	758,724	その他の包括利益累計額	242,689
投資その他の資産	781,705	為替換算調整勘定	242,689
投資有価証券	1,889	非支配株主持分	92,433
繰延税金資産	520,853	純資産合計	14,211,801
その他	258,966	負債及び純資産合計	20,887,580
貸倒引当金	△3		
資産合計	20,887,580		

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,987,124
売上原価		10,279,139
売上総利益		7,707,985
販売費及び一般管理費		6,203,036
営業利益		1,504,948
営業外収益		
受取利息	17,337	
その他	151,122	168,460
営業外費用		
売上割引	53	
為替差損	33,542	
その他	335	33,931
経常利益		1,639,477
特別利益		
固定資産売却益	423	423
特別損失		
固定資産除却損	44,656	44,656
税金等調整前当期純利益		1,595,245
法人税、住民税及び事業税	687,108	
法人税等調整額	△47,235	639,872
当期純利益		955,372
非支配株主に帰属する当期純利益		17,909
親会社株主に帰属する当期純利益		937,463

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,245,603	流動負債	3,480,756
現金及び預金	1,885,347	買掛金	1,132,321
受取手形	205,990	未払金	287,893
売掛金	2,923,430	未払費用	312,759
有価証券	5,200,000	未払法人税等	381,633
商品及び製品	6,627	前受金	763,619
仕掛品	38,148	預り金	30,753
原材料及び貯蔵品	5,897	賞与引当金	536,692
前渡金	590,078	役員賞与引当金	31,530
前払費用	95,488	その他	3,552
繰延税金資産	294,532	固定負債	1,339,430
関係会社短期貸付金	2,980,086	退職給付引当金	1,327,885
その他	23,097	その他	11,545
貸倒引当金	△3,120	負債合計	4,820,187
固定資産	5,455,647	純資産の部	
有形固定資産	304,731	株主資本	14,881,063
建物	76,735	資本金	995,000
工具、器具及び備品	227,995	資本剰余金	909,000
無形固定資産	500,152	資本準備金	909,000
ソフトウェア	499,951	利益剰余金	13,711,205
その他	201	利益準備金	71,960
投資その他の資産	4,650,763	その他利益剰余金	13,639,245
関係会社株式	4,076,567	別途積立金	6,090,000
関係会社出資金	70,081	繰越利益剰余金	7,549,245
繰延税金資産	490,347	自己株式	△734,142
その他	13,770	純資産合計	14,881,063
貸倒引当金	△3	負債及び純資産合計	19,701,251
資産合計	19,701,251		

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,332,809
売上原価		8,778,567
売上総利益		5,554,241
販売費及び一般管理費		4,168,489
営業利益		1,385,751
営業外収益		
受取利息	14,783	
有価証券利息	49	
その他	77,984	92,817
営業外費用		
売上割引	53	
為替差損	2,440	2,493
経常利益		1,476,075
特別利益		
固定資産売却益	423	423
特別損失		
固定資産除却損	44,565	
関係会社株式評価損	177,162	
関係会社出資金評価損	162,320	384,049
税引前当期純利益		1,092,450
法人税、住民税及び事業税	573,209	
法人税等調整額	△89,304	483,905
当期純利益		608,544

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月8日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月8日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太^①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久^①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧のうえ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

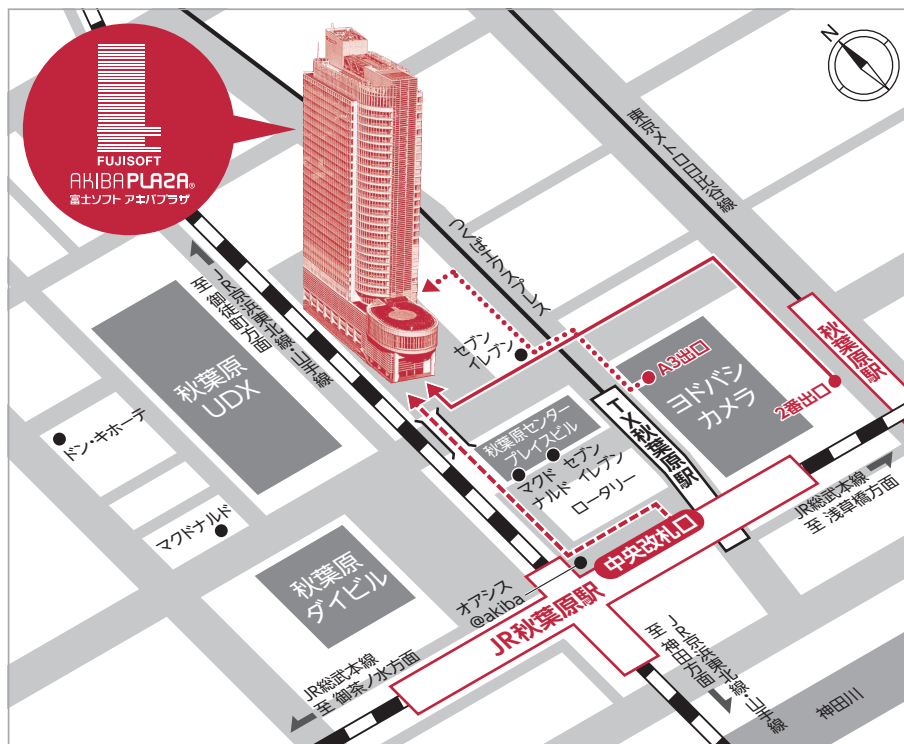
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月9日

サイバネットシステム株式会社 監査役会
 常勤監査役 高 橋 宏 ㊟
 社外監査役 山 下 貴 ㊟
 社外監査役 堀 天 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



■アキバプラザ 1階 フロアマップ



正面入口
JR秋葉原駅中央改札口方面より
東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より

最寄駅

J R 秋葉原駅
(中央改札口)

徒歩 **2**分

つくばエクスプレス秋葉原駅
(A3出口)

徒歩 **2**分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅
(2番出口)

徒歩 **3**分

会場

東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

TEL : 050-3000-2741

※ 会場には駐車場の用意がございませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

